

令和4年3月25日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
地域保健担当理事 長谷川太郎

令和4年度介護報酬改定に関する諮問等について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。

日本医師会 常任理事
江 澤 和 彦
(公印省略)

令和4年度介護報酬改定（介護職員の処遇改善）に関する諮問等について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、介護職員の処遇改善については、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、本年2月から9月までは「介護職員処遇改善支援補助金」により実施されており、令和4年10月以降の措置については、社会保障審議会介護給付費分科会において検討されておりました。

本件については、令和4年2月28日に厚生労働大臣から同審議会に、各介護サービス等の報酬算定基準について諮問が行われ、介護給付費分科会として了承し、同審議会に報告、その後社会保障審議会会長より厚生労働大臣に答申されました。

諮問書・報告・答申等を含む介護給付費分科会資料につきましては、厚生労働省ホームページに掲載されておりますので、ご参考までにご案内申し上げます。

(参考)

- ・厚生労働省ホームページ 社会保障審議会介護給付費分科会資料掲載アドレス
第208回（令和4年2月28日開催）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24116.html